

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和5年6月13日（火）

午前9時30分 開会

午前9時42分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮城 克
委員	山城 康弘
委員	上里 広幸
委員	平安座 武志
委員	岸本 一徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知念 秀明
委員	石川 慶
委員	宮城 優
委員	桃原 功

議長	呉屋 等
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	川上 一徳
議事担当 主幹	平田 駒子

次長	仲村 厚子
議事係長	大城 拓也

○ 協議案件

1. 陳情の取り下げについて
2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和5年6月13日（火）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前9時30分）

【協議事項】

陳情の取り下げについて

○宮城克 委員長 本件について、事務局より説明いたさせたい。事務局長。

○議会事務局 陳情第17号「国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の任期・見直しを求める陳情」については、先の議会運営委員会で上程されることが決定したが、先日、提出者より今回の陳情の取り下げの申出があった。

取り下げの経緯としては、陳情に押印されている印鑑がカラーコピーであり、同様に陳情を受理している他市からも問い合わせがあつて判明した。これを受けて、提出者に対し押印の上で差し替えるように要請したところ、そのように差し替えたい旨の返答があつたことから、手続きは進めておくこととして取り扱った。しかし、上程前になつても送付がなかつたことから、提出者へ確認したところ、多くの議会へ送付しているため、発送が7月から8月ごろになりそうとのことであり、今回の陳情については取り下げとしたいとのことであつた。

○宮城克 委員長 以上が陳情第17号の取り下げの経緯であるが、これについて質疑はないか。

○平安座武志委員 陳情等の押印するか否かの規程は、各議会ごとに規定されているのか。

○議会事務局 議会ごとに規定されているが、押印する扱いが基本であると思われる。

○平安座武志委員 全国的に送付されているような陳情でも、これまでは押印がなされてきたのか。

○議会事務局 そのように認識している。

○宮城克 委員長 本件については取り下げとし、今定例会に上程する陳情は1件のみとなる。ちなみに、開会日に請願が2件提出されていることから、これについても今定例会で上程されることとなる。

【協議結果】

陳情第 17 号については、申出のとおり取り下げとすることを承認。

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前 9 時 42 分）